

個別医療機関の医療機能の見直し

- ・公立病院の新設・建替にあたっては、その計画が地域医療構想に沿ったものであるか
検討が必要（協議）
- ・協議がまとまらない場合は、次の地域医療構想調整会議において、再度、検討を行う

【対象医療機関】

<協議事項>

金沢市立病院：公立病院の新設・建替え

※令和6年度第2回地域医療構想調整会議（R7.3月）で協議した内容の一部修正